

令和5年度
福島県立視覚支援学校
専攻科理療科

入学者選抜募集要項

〒960-8002 福島県福島市森合町6番34号

TEL 024-534-2574 FAX 024-533-2470

専攻科 理療科

令和5年度福島県立視覚支援学校（以下「本校」という）専攻科理療科の入学者選抜は、「令和5年度福島県立特別支援学校高等部入学者選抜実施要綱」（以下「実施要綱」という）に定める事項によって実施する。

1 募集定員

5名程度

2 教育内容

本校専攻科理療科は、本校高等部に設置され、学習指導要領に基づき、はり、きゅう、あん摩・マッサージ・指圧に関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させる。併せて、履修によりはり師、きゅう師、あん摩マッサージ指圧師の国家試験受験資格を取得できる。

3 出願資格

【特別支援学校前期選抜】

本校専攻科理療科に入学を出願することのできる者は、学校教育法施行令第22条の3に定められた視覚障がいのある者で、特別支援学校の高等部（以下「高等部」という）若しくは高等学校の卒業生及び令和5年3月卒業見込の者又はこれと同等以上の学力を有する者で、以下の①～②のいずれかに該当する者。

- ① 両眼の視力がおおむね0.3未満の者。
- ② 視力以外の視機能障がいが高度の者（拡大鏡等の使用によっても通常の文字、図形等の視覚による認識が不可能又は著しく困難な程度の者）。

【特別支援学校後期選抜】

上記の視覚障がい者及び原則として以下の①又は②に該当する者。

- ① 特別支援学校前期選抜に出願したが、特別の事情で受験できなかった者。
- ② 他都道府県から転入のため、特別支援学校前期選抜に出願できなかった者。

4 出願方法

- (1) 高等部又は高等学校卒業生及び卒業見込の者は、在学（出身）校長を経て、本校校長に出願する。
- (2) 上記（1）以外の者（同等以上の学力を有する者）は、直接、本校校長に出願する。

5 併願の取扱い

- (1) 同一人が同時に二つ以上の県立特別支援学校高等部及び県立高等学校に出願することは認めない。
- (2) 本校高等部の本科保健理療科との併願は認めない。

6 出願期間

【特別支援学校前期選抜】

令和5年2月3日（金）から2月8日（水）までとする。

受付時間は、午前9時から午後4時までとし、出願最終日は午前9時から正午までとする。

ただし、土曜日、日曜日は受け付けない。

※受験票は、願書受付後に交付する。

【特別支援学校後期選抜】

令和5年3月16日（木）から3月17日（金）までとする。

受付時間は、午前9時から午後4時までとし、出願最終日は午前9時から正午までとする。

7 出願に必要な書類

(1) 入学願書

本校所定の用紙を使用すること。

(2) 調査書

在学（出身）校長が作成したもの（高等部本科または高等学校等における調査書、開封無効、出願時に願書に添えること）。

ただし、年齢20歳以上の者は提出を免除し、高等学校の卒業証明書に代えることができる。

(3) 視覚障がいのあることを証明する書類

身体障害者手帳の写しや眼科医の診断書又は意見書で、視覚障がいの程度がわかるもの。

※本校高等部より出願する者は除く。

(4) 入学検定料は、徴収しない。

8 出願の取消し

(1) 高等部又は高等学校卒業生及び卒業見込の者が出願を取り消す場合は、出願取消届（実施要綱様式第9号）を在学（出身）校長を通して本校校長に提出する。

(2) 上記（1）以外の者は、出願取消届を直接、本校校長に提出する。

(3) 出願を取り消す者は、本校に受験票を返還する。

9 選 抜

(1) 期日 【特別支援学校前期選抜】 令和5年3月 3日（金）

【特別支援学校後期選抜】 令和5年3月23日（木）

(2) 内容

【特別支援学校前期選抜】

○学力検査：国語

公民（現代社会）

○小論文

○面 接

○理療に関する適性検査

【特別支援学校後期選抜】

- 小論文
- 面接
- 理療に関する適性検査

(3) 時程

【特別支援学校前期選抜】

	実施項目
8:20～ 8:30	受付
8:30～ 8:50	オリエンテーション
9:00～ 9:50	国語
10:00～10:50	公民(現代社会)
11:00～11:50	小論文
11:50～12:40	昼食・休憩
12:40～15:30	適性検査
	面接

【特別支援学校後期選抜】

	実施項目
8:20～ 8:30	受付
8:30～ 8:50	オリエンテーション
9:00～ 9:50	小論文
10:00～11:30	面接
	適性検査

(4) 受験会場 本校

(5) その他 受験の時、視力を補うものや配慮の要望等がある場合は、その旨を入学願書に記載のこと。なお、このことについては、事前に相談すること。

10 合格者発表

【特別支援学校前期選抜】 令和5年3月15日(水)の正午以降に発表する。

【特別支援学校後期選抜】 令和5年3月24日(金)の正午以降に発表する。

本校玄関前に掲示し、合格者に対し合格通知書を交付する。その際、受験票を提出すること。なお、電話による問い合わせには応じない。

11 入学辞退の手續

合格者のうち、入学を辞退する者は、入学辞退届（実施要綱様式第11号）を在学（出身）校長を通して、本校校長に提出する。

ただし、高等部又は高等学校卒業者及び卒業見込の者以外の者については、直接、本校校長に提出する。

12 その他

（1）出願する場合には、事前に本校で実施する教育相談を必ず受けること。

（2）寄宿舎への入舎を希望する者は、教育相談時に申し出ること。